

長野市立信更小学校の閉校について（案）

1 協議事項

長野市立信更小学校を、令和6年3月31日をもって閉校とする。

2 今後の予定

年月日	内 容
令和5年3月（予定）	市議会定例会へ「長野市立学校設置条例の一部を改正する条例」（案）提出
令和5年4月（予定）	教育委員会定例会にて「長野市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」改正（案）について協議
令和6年3月31日	信更小学校閉校

【資料 1】 変遷

前身となる進徳学校、格物学校（明治6年）、奨新学校（明治7年）が開学
 明治22年信田尋常小学校、明治23年更府尋常小学校となる

昭和31年 信田、更府両村合併により信更村立となる

昭和41年 長野市合併に伴い長野市立となる

児童数（分校含む）：信田小 300人 更府小 269人

平成28年 信田、更府両校統合により、信更小学校開校（児童数 42人）

【資料 2】 信更小学校の児童数の推計

	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
1年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 6
2年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2
3年	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2	複式 { 3
4年	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3	複式 { 2
5年	3	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 3
6年	6	複式 { 3	複式 { 4	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2	複式 { 2
合計	19	15	15	13	14	14	18
学級数	4	3	3	3	3	3	3

※令和4年5月1日の住民基本台帳から推計

【資料3】信更地区での学校の在り方検討の経過

年月日	内 容
平成31年1月 ～令和2年3月	信更地区における、「答申」に係る保護者等との意見交換 保護者として「信更中学校閉校」の方向性をまとめる
令和2年6月 ～11月	中学校の在り方について保護者と住民自治協議会による意見交換
令和2年11月20日	住民集会において、信更中学校の閉校について決定
令和2年12月11日	住民自治協議会及び保護者から教育長宛に「信更中学校の今後について」要望 信更小学校の在り方については、協議の継続を求める。
令和3年5月 ～令和4年3月	信更小学校の在り方について保護者との意見交換等
令和4年3月30日	保護者から、小学校閉校の方向で早急に協議を進めるよう、住民自治協議会へ要望
令和4年6月24日	住民自治協議会から、「閉校ではなく、まずは通学区の弾力化を図り、様子を見てはどうか」と、保護者へ回答
令和4年7月21日	住民集会において、「 信更小学校を閉校とする 」への賛同者多数
令和4年8月24日	住民自治協議会において、信更小学校の閉校について決定
令和4年9月26日	住民自治協議会等から教育長宛に「信更小学校の今後について」要望

【資料 4】 信更地区の要望骨子と対応案について

要望の骨子	対応案
1 【閉校後】 学区の変更並びに通学手段の確保	
<p>信更中学校の閉校と同様、柔軟な対応をしていただきたい。 内容は、保護者の意向を尊重していただきたい。 (保護者の意向) 篠ノ井西小、塩崎小、信州新町小</p>	<p>○中学校への接続を考慮し、塩崎小（信田側指定校）、篠ノ井西小、信州新町小（更府側指定校）の3校からの保護者選択とし、一般的、効率的、合理的な方法で通学手段を確保。 ○この3校以外への通学も、保護者の責任において通学することを認める。</p>
2 【閉校まで】 令和5年度の児童の対応	
<p>令和5年度の入学予定者及び在校生の保護者が閉校後の指定校への指定校変更を希望した場合は、保護者の意向を尊重していただきたい。</p>	<p>○塩崎小、篠ノ井西小、信州新町小への指定校変更は認め、通学を支援。 ○この3校以外への通学も、保護者責任において通学することを認める。</p>
<p>3 保護者からの要望への丁寧な対応。</p>	<p>丁寧に対応していく。</p>
<p>4 閉校後の学校施設の後利用。</p>	<p>住民自治協議会等と協議。</p>